

発議第 1 号

東浦町景観条例の廃止について

東浦町景観条例を廃止する条例を次のように定めるものとする。

令和元年 12 月 4 日提出

提出者	東浦町議会議員	長	屋	知	里
賛成者	東浦町議会議員	山	下	享	司
賛成者	東浦町議会議員	向	山	恭	憲

東浦町景観条例を廃止する条例

東浦町景観条例（平成 28 年東浦町条例第 24 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

景観条例の必要性が低いと判断したため提案するものである。